

令和8年5月20日

令和8年度 大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付基準

補助金の名称	大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金
補助金の交付目的	大津市域において、地球温暖化防止にむけた市民の行動変容による温室効果ガスの排出抑制を図るため、また気候変動適応による市民生活への影響を軽減するため、自らが主体となって啓発等活動（以下「地球温暖化防止啓発等活動」という。）を実施する市民団体に、その取組の実施に要した経費に対し予算の範囲内において補助金を交付することにより、良好な環境の保全と創造を推進することを目的とする。
補助金の交付対象者	この基準による大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。 <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 主として市内で活動する団体であること。</li><li>(2) 団体の活動拠点を市内に有すること。</li><li>(3) 団体としての意思決定により事務執行ができること。</li><li>(4) 独立した経理の機能が確立していること。</li><li>(5) 代表者が明らかであること。</li><li>(6) 政治、宗教又は営利を目的とした団体でないこと。</li><li>(7) 団体及び構成員が、大津市暴力団排除条例（平成23年条例第49号）第2条に規定する者でないこと。</li></ol>
補助金の交付対象となる事業	補助金の交付対象となる事業（補助事業）は、次の各号のいずれにも該当する地球温暖化防止啓発等活動とする。 <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 大津市内で行われる活動であること。</li><li>(2) 交付決定日から令和9年1月15日（金）までに事業が完了すること。</li><li>(3) 補助対象者が実施主体（主催）であること。</li><li>(4) 同一事業について、国又は地方公共団体等から補助金を受けていないこと。</li></ol>

	<p>(5) 補助対象者の組織の運営・維持を目的としないこと。</p> <p>(6) 政治、宗教又は営利を目的としないこと。</p> <p>(7) 公益性のある活動であること。</p> <p>(8) 大津市の良好な環境の保全と創造に寄与すると市長が認めるものであること。</p>
補助対象経費	補助対象経費は、補助事業の実施に要する経費として別表に定めるものとする。
補助金の額及びその算定方法又は補助率	<p>補助対象経費から補助事業の収入金額を控除した額の2分の1（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）以内の額とし、上限を50,000円とする。</p> <p>その交付は、当該年度中に1団体につき1回限りとする。</p>
補助金交付事業の開始時期	令和8年5月20日（水）
補助金交付事業の終了時期	令和9年3月31日（水）
その他	補助金の対象となる事業実施期間は、交付決定日から令和9年1月15日（金）までとする。
様式	<p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定通知書（様式第2号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定取消通知書（様式第4号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定変更通知書（様式第5号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認申請書（様式第6号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業中止（廃止）承認</p>

	<p>申請書（様式第7号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認決定通知書（様式第8号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第9号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第10号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第11号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業実績報告書（様式第12号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金確定通知書（様式第13号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付請求書（様式第14号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第15号）</p> <p>大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金返還通知書（様式第16号）</p>
担当部署	大津市環境部環境政策課

別表

対象経費	内容	備考
謝金	講師等への謝礼金	団体の役員・構成員への謝金や賃金は対象外とする。
旅費	講師等の交通費・宿泊料	食費、日当は除く。
消耗品費	材料費・事務用等の消耗品購入代金、書籍代	事業に必要な消耗品類とする。
印刷製本費	啓発用や事業周知用のチラシ類・協議資料・報告書等の印刷費、冊子等の製本費	
通信運搬費	郵送にかかる費用（切手代・郵送料・宅配料金）	
委託料	業務の外部委託にかかる費用	補助対象事業の一部を委託する場合に限る。
使用料および賃借料	会場使用料、機器・設備・車両等のレンタル料、タクシー代	
保険料	事業参加者に対する傷害保険等の料金	
その他	上記以外で市長が適当と認める経費	

ただし、次に掲げるものは補助対象経費から除く。

- (1) 市民団体の事務所等を維持するための経費
- (2) 市民団体の経常的な活動に要する経費
- (3) 市民団体の構成員に対する人件費及び謝礼
- (4) 備品購入費及び食糧費（飲食代）
- (5) 施設や設備、備品などの修繕費
- (6) 参加者への景品配布にかかる費用
- (7) その他市長が適当でないと認める経費

様式第1号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

(申請団体)

(1) 所在地 〒 -

(2) 団体の名称

(3) 代表者

(4) 連絡先

令和8年度大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業を実施するため、大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

補助年度	令和8年度
補助事業の名称	
事業費 (うち補助対象事業費)	円 (うち補助対象事業費※ 円) ※補助対象事業費 = (補助対象経費の合計) - (事業収入)
補助申請予定額	円
着手予定年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日
添付書類	(1) 事業計画書 (事業スケジュールを含む) (2) 収支予算書 (3) 団体構成員名簿 (4) 組織体制図 (5) 団体の定款や規約 (これらが存在しない場合は、設立趣意書や会則) (6) 活動実績のわかる書類 (7) その他市長が必要と認めるもの

様式第2号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	大津市補助金等交付規則及び大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付基準の規定を遵守すること。

(注) 補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第 3 号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 7 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり
交 付 申 請 金 額	円
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第4号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 金 額	円
取 消 を し た 理 由	

様式第5号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
決 定 内 容 又 は こ れ に 付 し た 条 件 を 変 更 す る 内 容	
変 更 を し た 理 由	

様式第 6 号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1) 所 在 地 〒

(2) 団 体 の 名 称

(3) 代 表 者

(4) 連 絡 先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第 13 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の変更の内容	
変 更 す る 理 由	
変 更 の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

様式第7号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

(申請団体)

(1) 所在地 〒

(2) 団体の名称

(3) 代表者

(4) 連絡先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	令和8年度
補助事業の名称	
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付書類	

様式第8号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承 認 した 変 更 内 容	
承 認 年 月 日	年 月 日

様式第9号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
中 止（ 廃 止 ） の 承 認 年 月 日	年 月 日

様式第10号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 変 更 内 容	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第11号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業  
中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第12号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業実績報告書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1) 所 在 地 〒

(2) 団 体 の 名 称

(3) 代 表 者

(4) 連 絡 先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補 助 金 の 決 算 額	円
添 付 書 類	(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) 事業の実施状況を撮影した写真、成果がわかる資料等 (4) 領収書等（明細を記したものを含む。）の写し (5) その他市長が必要と認める書類

様式第13号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金確定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助事業について、次のとおり大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補 助 事 業 の 決 算 額 の 合 計	円
交 付 確 定 金 額	円

様式第14号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1) 所 在 地 〒

(2) 団 体 の 名 称

(3) 代 表 者 印

(4) 連 絡 先

年 月 日付大 第 号で交付の確定のあった大津市地球温暖化防止啓  
発等活動推進事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のと  
おり請求します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
交 付 確 定 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円	
振 込 先 金 融 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通・当座
	(フリガナ) 口 座 名 義	
添 付 書 類	通帳の写し	

様式第15号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金交付決定（確定）取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓  
発等活動推進事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規  
則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交付決定（確定）金額	円
取 消 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 （ 確 定 ） 金 額	円
取 消 を し た 理 由	

様式第16号

大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金返還通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市地球温暖化防止啓発等活動推進事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	令 和 8 年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。